

第33回総会議事録

<開催日> 令和8年3月31日（火曜）

<開催場所> 木更津市役所 朝日庁舎（会議室2-5）

<会議に付した議案等>

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第239号

木更津市情報セキュリティ基本方針に関する
規程の制定について 1件

<出席委員>

1番 小倉 和	2番 露寄 伸哉	3番 礪貝 正一
4番 地曳 昭裕		6番 鳶野 知明
7番 村田 正明	8番 村上 常雄	9番 関 和美
10番 桐谷 勝美	11番 鈴木 修一郎	12番 和田 倉吉
13番 金子 一夫	14番 宮沢 伸子	15番 礪貝 徳三
16番 石渡 和美	17番 齋藤 洋一	18番 杉山 孝

以上 18人 出席

<遅刻委員> 無し

<欠席委員> 5番 鈴木 康裕

<傍聴者> 無し

<事務局出席者>

事務局長 山口 裕之 係長 岡部 哲朗 副主幹 桐谷 裕美子

<午後3時5分開会>

議長

委員の皆様には、総会への出席を頂き、ありがとうございます。

ただ今から、第33回総会を開催いたします。

本日の出席委員は17名であり、定数の過半数を超える出席がありますので、会議は成立していることを報告いたします。

なお、議席5番、鈴木康裕委員から欠席の届出がありました。

本日の議事日程につきましては、既にお配りした議案書記載のとおりです。

それでは、日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、議席7番村田正明委員と、議席17番齋藤洋一委員を指名いたします。

書記には、事務局職員桐谷副主幹を任命します。

次に、日程第2、議案第239号、2ページの木更津市農業委員会情報セキュリティ基本方針に関する規程の制定につきまして議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局

議案第239号、木更津市農業委員会情報セキュリティ対策基本方針に関する規程の制定について説明いたします。

地方自治法が令和6年6月に改正され、改正後の地方自治法第244条の6の規定により農業委員会を含む市の執行機関等は、情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、策定後遅滞なく、公表することが求められています。

改正法の規定は令和8年4月1日に施行されることから農業委員会におけるサイバーセキュリティ基本方針を新たに定めるものです。

この方針ですが、他の執行機関も含め全庁統一的な運用を行ってまいりますので、市長部局の情報セキュリティ基本方針と同様の運用を行う旨を規定するものです。

以上でございます。

議長

以上で、説明が終わりました。

ただ今の事務局の説明について、質問・意見等がございましたら、お願いします。

鳶野委員

市長部局の例によるとありますが、具体的な運用はどのように行うのでしょうか。

事務局

市長部局の基本方針が現在総務課との協議が細部の部分で整っていないので具体的なものをお示しできないのですが、一例を申し上げますと各職員に割り当てられているパソコンについて業務終了後は鍵付きのロッカーに収納するなど物理的な対策やインターネットなど外部に接続する場合にはウイルス対策の実施を行うことなどが規定される予定です。

地曳委員

上から3行目の日付とそこから2行下の番号が空欄ですがこれはどういうことですか。

事務局

本日議決をいただけましたら公示手続きを行います。事務局の決裁終了後日付としかるべき番号を入れたものを公示いたします。

地曳委員

今ご説明いただいたので理解しましたが通常議決しましたら原案の者をそのまま公表すると思えます。その点まで含めて初めから説明いただきたいです。

事務局

通常許可議案の場合、許可書を議案として提示するわけではないと思えます。個別事案の内容について説明を行った後、委員会として許可という意思決定を行うのが皆様の役割であって、許可の議決後に許可書を作成し、交付する部分については事務局に一任されているものと認識しています。本件の場合ですと議決いただきたい内容については先ほど説明申し上げたとおりであり、日付や番号が空白になっているのは議決後に事務局に一任いただいている部分に相当すると思えます。委員ご指摘の部分を説明する場合、他の議案についても同様の説明を求めているという趣旨でしょうか。

地曳委員

許可の案件は毎月定例的にあるのでそれは不要だが、本件のような議案は年に何回もあるわけではないのでそのあたりまできちんと説明すべきではないでしょうか。これ以上は時間もありませんから議長、進行をお願いします。

議長

他に意見等が無いようですので、採決いたします。
原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

〈 挙 手 〉

議長

挙手全員であります。
よって、議案第239号は、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、第33回総会を閉会といたします。
なお、終了時間は、午後3時25分であります。
長時間にわたり、ご苦労さまでした。

以上をもって議事の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和8年3月31日

議 長 杉山 孝 _____

議事録署名委員 村田 正明 _____

齋藤 洋一 _____